

## 船舶事故調査報告書

平成23年1月27日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成21年12月1日 08時30分ごろ
発生場所	宮城県石巻市金華山灯台から真方位090° 162海里付近 （概位 北緯38° 17′ 東経144° 52′）
事故調査の経過	平成22年3月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八 <sup>だいき</sup> 大喜丸、66トン 133919、有限会社大喜漁業 23.00m (Lr) × 4.95m × 2.08m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数310、平成5年6月18日
乗組員等に関する情報	機関長 男性 27歳 五級海技士（機関） 免許年月日 平成17年9月20日 免状交付年月日 平成22年9月6日 免状有効期間満了日 平成27年9月19日
死傷者等	負傷 1人（機関長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか6人が乗り組み、金華山東方沖を帰航中、機関長が、ブランリールと呼称される揚げ縄用機械（以下「ブランリール」という。）の作動用チェーン（以下「チェーン」という。）にグリスを塗布する作業（以下「グリス塗布作業」という。）に従事していたところ、平成21年12月1日08時30分ごろ、同人の左手がチェーンとギアの間に挟まれ、左中指及び左環指のそれぞれ第1関節から先を切断した。 機関長は、海上保安庁のヘリコプターで病院へ搬送された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好 海象：平穏
その他の事項	ブランリールのチェーンは、一辺の長さが約15cmの四角形の点検口上端部から約10cm上方の奥に位置し、ほぼ水平にギアに装着されていた。 機関長は、右利きであったが、点検口から左手を差し入れ、ブランリールを微速で運転しながらチェーンに手でグリスを塗布していた。 機関長は、平成10年7月に乗船して以来、半年に1度の間隔で、グリス塗布作業を行っていた。
分析	乗組員等の関与 あり

	<p>船体・機関等の関与          気象・海象の関与          判明した事項の解析</p>	<p>なし          なし</p> <p>本船は、金華山東方沖を帰航中、機関長が、ブランリールを微速で運転しながら手でグリス塗布作業を行ったため、左手がチェーンとギアの間に挟まれて負傷したものと考えられる。</p> <p>機関長が、塗布すべきチェーン位置でブランリールを停止したのち、グリス塗布作業を行っていたら、本事故の発生を防止できたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が金華山東方沖を帰航中、機関長がブランリールを微速で運転しながら手でグリス塗布作業を行ったため、左手がチェーンとギアの間に挟まれたことにより発生したものと考えられる。</p>	